



## 大公開！勤務表のできるまで

毎月気になる勤務表…各フロアの管理者が、皆さんの希望を踏まえて作成していますが、実は様々な制約や配慮があるのです。今回は勤務表がどのように作成されているのかをお知らせしたいと思います。

**当院の看護部勤務表にはこんな基準があるのです！**



★は、「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」(H25)にも対応しています。

？「ガイドライン」って何？

日本看護協会が「看護者は、より質の高い看護を行うために、看護者自身の心身の健康の保持増進に努める(第12条)」と定めている「看護者の倫理綱領」に基づきまとめたものです。拘束力はありませんが、看護職の労働環境を改善していく自主的な取り組みの参考とするものと位置付けられています。

実は左の基準は、**ガイドラインが発表される以前から当院で運用されている**ものです。看護師の負担軽減について、当院は早くから取り組んでいたと言えます。

ご存じでしたか？

**勤務表** って



**働く私たちの健康 患者さんの安全**

**看護の質の保証**

で成り立っているんですね！

※注意！このようにして作成された勤務表は、病院で正式に承認されたものであり、**業務命令のひとつ**です。

1. 勤務上限 72 時間を超えていませんか？	
2. 夜勤時間数 16 時間以下の人は、夜勤人数に入っていないですか？	★
3. 夜勤上限一般病棟 5 回・HCU6 回となっていますか？	★
4. 業務に支障がない希望を取り入れた勤務表になっていますか？	★
5. 夜勤の連続は 2 回を超えていませんか？	★
6. 勤務時間の間隔は、最低 12 時間空いていますか？	★
7. 日別に勤務区分の要人員数を設定していますか？	
8. 1ヵ月4週6休制+指定休を入れていますか？	★
9. 連続勤務は6日以内となっていますか？	★
10. 1ヵ月に1度は土・日・祝日の休みが入っていますか？	★
11. 委員会の勤務表は考慮していますか？	
12. 20 日までに勤務表を提出していますか？	
13. 病欠など休みが出た場合、平均夜勤時間の再確認をしていますか？	
14. リフレッシュ休暇を取れる努力をしていますか？	
15. 代休消化が難しい場合は部長に報告していますか？	
16. 平均夜勤時間数を入れてください	
17. 夜勤人数	

\* 当院の勤務表作成基準についてはPCの☆より看護部→看護基準→看護単位管理→労務管理2-3-4→勤務表作成2-3-4-1を参照下さい